



婚姻届

受付：1 F 市民課戸籍班

【必要なもの】

- ・婚姻届
- ・窓口に来た方の本人確認ができる身分証（免許証等）

関連する手続きが、下記 及び 裏面にあります。ご確認ください。

《重要》●手続きの際は、本人確認書類の提示をお願いすることがあります。
顔写真付きの身分証をお持ちの上お越しください。（運転免許証など）
●代理人の方が手続きをするときは、委任状が必要です。

	☑	手続き内容・対象者	必要なもの	受付場所
住所・戸籍		住所変更の手続き（転入・転出・転居）	・転出証明書（前住所地発行） ・マイナンバーカード ・お持ちの方は「住民基本台帳カード」	1 F 市民課
		変更後の氏で印鑑登録が必要な方 （氏が変更になれば自動的に登録が抹消されます）	・印鑑 ・本人確認書類（顔写真入）	
		マイナンバーカード、住民基本台帳カードの氏変更	・マイナンバーカード ・住民基本台帳カード	
		お子さまの戸籍についてのご相談 （入籍届、養子縁組届など）	※まずは窓口でご相談ください	



	☑	手続き内容・対象者	必要なもの	受付場所
保険・年金		国民健康保険証、高齢受給者証の氏変更	国民健康保険証、高齢受給者証	1F ② 国民健康保険課
		国民健康保険から、配偶者の勤務先の健康保険の扶養に入る方	・勤務先の健康保険証または資格取得証明書 ・国民健康保険証	
		国民健康保険に加入する方	勤務先の健康保険資格喪失証明書	
		氏が変わる方や世帯構成に変更がある方で、各種認定証をお持ちの方	・限度額適用認定証 ・限度額適用・標準負担額減額認定証 ・特定疾病療養受療証 ・認印 など	
		税の納付について相談される方	認印	
		国民年金に加入中の方、年金を受給している方の氏変更	・年金証書又は年金手帳 ・認印	1F ② -① 市 民 課
こども		児童手当の受給者変更手続き (0歳～中学生のお子さんがいる方)	・請求者の通帳 ・健康保険証（請求者・配偶者・子） ・認印 ・マイナンバー（父母の） ・その他	2F ⑦ -① こども応援課
		こども医療費受給者証をお持ちで、主たる生計維持者が変わる方	こども医療費受給者証	
		保育園、こども園に入園しているお子さんがいる方	印鑑	2F ⑧ -① 保育こども園課
		ひとり親家庭等に該当していた方	・児童扶養手当証書 ・母子父子医療費受給者証 ・認印	2F ⑦ -① こども応援課
			就学援助の再申請	4F 学校教育課
障がい		特別児童扶養手当の受給者が変わる方	証書	2F ⑦ -① こども応援課
		障がいの手帳の氏変更	・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保険福祉手帳 ・手帳所持者及び窓口に来られる方の認印 など	2F ⑨ 障がい・長寿課
		重度心身障がい者の医療費助成を受けていた方	重度心身障がい者医療費受給者証	
介護		「特別障害者手当」又は「障害児福祉手当」を受給されている方	・戸籍抄本 ・印鑑 ・マイナンバー	
		介護保険証をお持ちの方の氏変更	介護保険証	
料金		上下水道の使用者名義が変わる方	認印	3F 上下水道部

